

❀【ハローワーク北上からの重要なお知らせ】❀

## 4月の雇用保険手続きについて

事業主・社会保険労務士・労働保険事務組合の皆様へ

### 【繁忙期の届出処理について】

4月及び5月は例年届出が集中する繁忙期となっております。そのため窓口、電子申請ともに大変混雑し、通常より処理までに時間を要する場合がございます。

ご理解の程お願いいたします。

### 【資格取得届の提出について】

離職票及び喪失届を優先して処理を行うため、取得届については可能な限り最繁忙期（4月上旬～中旬）を避けてご提出くださいますようお願いいたします。

<例> 4月1日採用 → 届出は4月下旬以降の提出。

（被保険者となった事実のあった日の属する月の翌月10日までに提出が必要です。この範囲内でご協力をお願いします。）

### 【事務処理をスムーズに行うためのお願い】

提出前に記載内容・添付書類の再確認をお願いします。

**【ご理解・ご協力お願いいたします】**